



きよかわ通信

2022
(令和4年)

3

No.540



陶芸教室 (1月21日開催)

LINE UP

“こころ”の安全・安心	2	住民税非課税世帯等に	
保健だより	4	対する臨時特別給付金のご案内	8
診療所だより	5	お知らせ村政情報室	9
むらの話題	6	お知らせインフォメーション	12
ふれあいのページ	7		

●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>



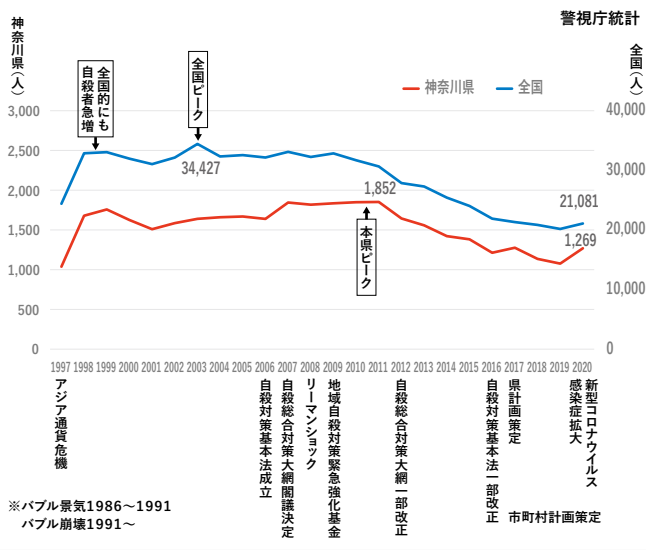
こころの安全・安心

つながり・支え合い・助け合い

日本の年間自殺者数は、平成10年から3万人を超える水準で推移していましたが、平成24年には15年ぶりに2万人を下回り、以降減少が続いていました。
ところが、令和2年のコロナ禍において、11年ぶりに増加しました。

☎ 保健福祉課保健予防係 ☎ (288)3861

自殺者数の推移(1997~2020/全国・神奈川県)



3月は自殺対策強化月間です

3月は、就職や転職、転勤、転居、入学など、生活環境が大きく変わる時期であり、自殺者が増加する傾向があることから「自殺対策強化月間」と定めています。

村でも、関係機関と連携・協力のもと、各種啓発事業を実施するなど安心して暮らせる地域づくりを目指しています。

また、令和元年には「清川村自殺対策基本計画」を策定し、相談事業や普及啓発に積極的に取り組み、悩みを抱えた方やその周囲の方が支援を求めやすい環境づくりを目指しています。

村の取り組み

村では、年に2回、神奈川県と協力して夜間パトロールを実施しているほか、月に2回、役場職員が村内をパトロールし、地域の見守りに取り組んでいます。

また、新採用職員や村民などに対するゲートキーパー養成研修をはじめとする人材育成や、各種相談会を随時開催し、身近な相談体制の充実を図っています。

1月19日(水)には、村立緑中学校の生徒を対象に、「いのちの授業」と題して講演会を行うなど、自分を大切にするための教育にも取り組んでいます。



見守りパトロール



いのちの授業

悩みに気づき、支える。

みんながみんなの ゲートキーパー

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことで、「命の門番」とも呼ばれます。

ゲートキーパーに、高度な専門性や難しい資格などは必要ありません。普段接している人が、何か悩んでいるように見えたら、まず声をかけるところから始めてみてください。



気づき

このようなときは、「うつ」のサインかもしれません。

- 口数が少なくなった
- 身なりを気にしなくなった
- なんだかいつもと違う…

声かけ

声をかけることで、孤立させないことが大切です。

- 元気がないみたいだけれど、どうしたの？
- 疲れていませんか？

傾聴

「傾聴」は、相手の言いたいことや悩みにじっくり耳を傾けることです。質問や勝手な解釈で話をさえぎらず、相手が話しやすい雰囲気をつくりましょう。

つなぎ

専門機関などに相談することが適切だと判断したら、相手の理解を得て、丁寧につなぎましょう。お互いに、一人で抱えないことが大切です。

見守り

相談期間や専門機関につないだあとも、必要があれば相談にのるなど支援を継続し、温かく寄り添いながら見守りましょう。

普及

正しい知識を広め、身近に支えてくれる方が増えることで、孤立を防ぎ、多くの命を救うことができます。

面談での相談は…

- メンタルヘルス相談 5月13日(金)
- こころの相談室 6月2日(木)
- 健康相談
- 高齢者の総合相談
- 介護に関する相談
- 障がい者相談

随時受付
※詳しくはお問い合わせください。

以降の予定については、健康カレンダーをご覧ください。

電話での相談は…

- 清川村健康相談24
☎0120-288132
(年中無休、24時間受付)
- こころの健康相談統一ダイヤル
☎0570-064-556
- よりそいホットライン
☎0120-279-338
(24時間受付)



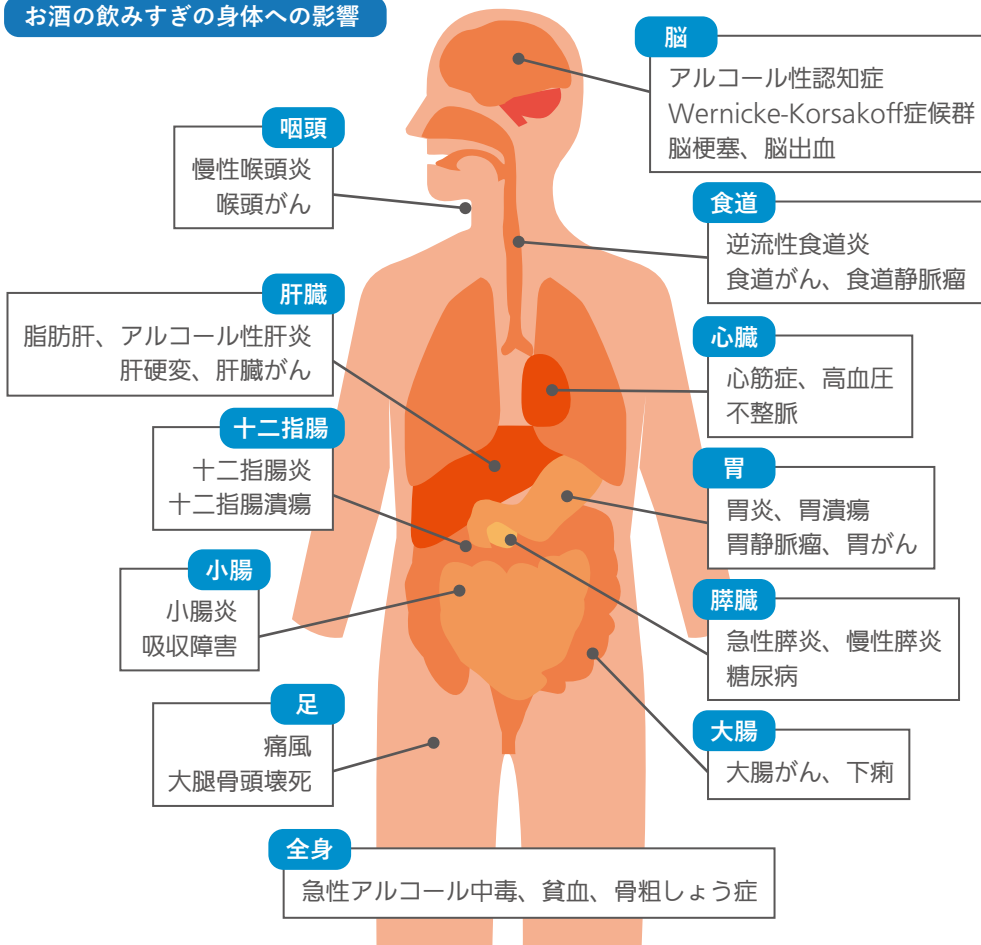
アルコール依存症について

新型コロナウイルス感染症に関する報道が日々扱われるようになってから2年が経とうとしています。コロナ禍の影響で飲酒環境に変化があった人は多いのではないのでしょうか。

国税庁課税部酒税課・輸出促進室作成の「酒のしおり」によると、令和2年度は令和元年度に比べ、飲食店におけるお酒の消費が大幅に減少しています。自粛が影響していると考えます。

一方で、家庭におけるお酒の消費は増加しています。オンライン飲み会を含め「家飲み」へと飲酒の場が変化し、終電や閉店時間が周囲の目など気を付けることが減ったことで、飲みすぎてしまう人もいらっしゃるのではないでしょうか。

お酒の飲みすぎの身体への影響



適度な飲酒とは？

※これは一般男性の目安です。

適度な飲酒量は一日あたり純アルコール20g(2ドリンク)まで



●日本酒なら
1合(180ml)



●7%の
缶チューハイなら
1本(350ml)



●ビールなら
中びん1本
(500ml)



●ワインなら
グラス2杯(200ml)

すぐに顔が赤くなる人、女性、高齢者はアルコール分解が遅いので、これより半分量が目安になります。

お酒の体への影響と適量

お酒の飲みすぎは身体に好ましくない影響を与えます。左上の図にある病気の他に、うつ病や自殺ともつながりがあります。

お酒の適量は人によって異なりますが、日本人は遺伝的にお酒に弱いタイプが多いと言われています。「節度ある適度な飲酒」は、通常のアルコール代謝能を持つ壮年男性で1日平均純アルコール量換算20g程です。女性や65歳以上の人はこの半分の量となります。

アルコール依存症とは

飲酒が習慣化している人の中には、時間や場所を選ばず飲みたくなり、飲み始めるとやめられなくなる状態に陥る人もいます。もしかしたらアルコール依存症になっているかもしれません。

アルコール依存症は精神的な依存と身体的な依存が生じる脳の病気です。

脳に変化が生じるため、やめたくてもやめられない状態に陥ります。本人の意思の弱さや性格の問題によるものではありません。

アルコール依存症を疑う場合は、飲酒習慣のスクリーニングテスト(AUDITやKAST)が神奈川県精神保健福祉センターのHPや厚生労働省のHPに掲載されています。チェックしてみてください。

回復可能な病気です

アルコール依存症治療では個々の状態に応じて、入院や通院での治療がおこなわれます。依存症治療の中心的存在といえる精神療法を受ける為には、専門の医療機関の受診をお勧めしています。

アルコール依存症は「否認の病」ともいわれるように、ご本人は病気を認めたくない傾向にあり、

受診につながらず、ご家族はもどかしい思いをすることが多いです。

また、依存症になる人は「生きづらさ」を抱えていることが多いといわれています。ご本人や周囲の人が、ご本人のしんどさや生活の困りごとなどに焦点を当て、関わり、向き合うことで、ストレスの軽減を図り、断酒や減酒を目指していかたいと思います。

AA(A Alcoholics Anonymous)や断酒会などの自助グループに参加することは、依存症から回復する大きな力になります。

お酒をやめたい、やめて欲しい方は神奈川県精神保健福祉センターのHPにある情報をご参考いただけたら幸いです。

相談してください

● 神奈川県精神保健福祉センター 依存症電話相談

☎ 045(821)6937

受付日時：毎週月曜

午後1時30分～午後4時30分

● 厚木保健福祉事務所随時相談

☎ (224)1111

● 保健福祉課保健予防係

☎ (288)3861

診療所だより



煤ヶ谷診療所
松本医師

清川村の皆さんへ

清川村の皆さん、こんにちは。まだまだ寒い日が続きますが、だんだんと春が近づいてきましたね。

私が煤ヶ谷診療所に赴任してから、早いもので2年が経ちました。今まで泌尿器科医であった私は、煤ヶ谷診療所が掲げている内科・外科・小児科の領域を総合的に診察する機会は今までなく、ましてや新型コロナウイルスの流行が始まってすぐに赴任したこともあり、診療に関して戸惑うことが多々ありました。不慣れな中、日々の診療は手探りで診療となってしまう、皆さんには不安を感じさせる部分も多々あったかと思います。しかし

清川村の皆さんは、優しくておおらかで、広い心で私を迎え入れてくださいました。本当に感謝しております。

診療所での勤務の日々は楽しく、色々な経験をさせていただき、あっという間に2年間で過ぎてしまいました。診療所診療での経験を活かして、今後も頑張っていきたいと思っています。

2年間、本当にありがとうございました。

清川村の皆さんも、どうぞお体にお気を付けてお過ごしください。

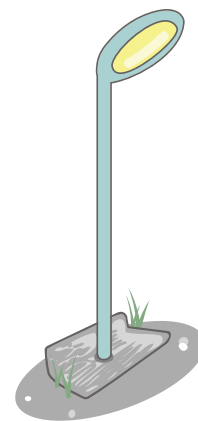


防 犯灯のLED化を進めています

村内に設置している防犯灯をLED灯具に交換する工事を進めています。今年度、柳梅地区から下舟沢地区にかけて交換を行い、2月上旬に完了しました。これで、煤ヶ谷の下地区は全ての防犯灯の交換が終了し、村内に設置している527灯の防犯灯のうち、約半数の260灯の防犯灯がLED灯具になっています。

LED灯具は従来のものに比べて明るだけでなく、省エネ、虫を寄せ付けにくいなど村民の皆さんの安心・安全、住環境の向上に繋がります。

来年度以降、令和5年度までに村内全ての防犯灯がLED灯具になる予定です。



3 回目のワクチン接種 はじまる

1月31日から、3回目となる新型コロナウイルスワクチンの接種が始まっています。

3回目の接種は、すでに2回の接種を終えている方が対象となります。対象となる方にはすでに接種券などをお送りしていますので、ぜひ、積極的な接種をお願いします。

また、1・2回目と同様、肩の近くに注射をしますので、肌寒い季節ではありますが、接種会場にお越しになる際は、肩を出しやすい服装でお越しください。



リレーエッセイ



清川村のみなさま、こんにちは。
根岸の荻田さんからバトンを受け取りました、根岸の上田陽子です。

私たち家族が清川村に引っ越してきて、約二年半。引っ越しのきっかけは長男、大希の小学校入学でした。以前は厚木市に住んでいましたが、入学予定だった小学校までの道のりは交通量が多く、安全面で不安がありました。引越し先を探している時に道の駅清川で村職員の方とお話する機会があり、より自然豊かな清川村で子育てしたいと思い、引っ越しを決めました。

私は朝に散歩するのが好きなのですが、朝の村に流れる静寂な時間は素晴らしいものです。今の季節は色々な鳥に出会えます。

肝心の長男ですが、緑小学校が大好きで毎日楽しく学校に通っています。村の少年野球チームにも所属して、週末は練習を頑張っています。

豊かな自然と人に恵まれ、家族一同、とても充実した生活を送っています。

次はご近所で長男の同級生のお母さんである川村由莉さんにバトンを繋げます。



うえだ ようこ
上田 陽子さん(写真左)
(根岸)

「ご近所」さんから「ご近助」さんへ 自治会 に参加しよう!

自治会は、地域に住む皆さんで組織され、時には親睦を深め、時には助け合い、住みよい地域づくりを目指す組織です。

「住み続けたい村」「住んでよかったと思える村」を皆さんで作りませんか?

防災

「いざ」、「もしも」の時の助け合い

- ・「防災訓練」への参加
- ・防災倉庫内の備蓄品の管理 など

防犯

事故や犯罪を未然に防ぐ

- ・「防犯パトロール」の実施
- ・登下校時などの「子どもの見守り」 など



環境美化

美しく、快適な村づくり

- ・「クリーンキャンペーン」への参加
- ・ごみ置き場の清掃 など

情報共有

暮らしの情報は地域で共有

- ・広報紙「きよかわ通信」の配布
- ・回覧板 など

親睦

行事に参加して
元気な地域づくり

- ・「運動会」「どんど焼き」
- 「お祭り」 など

自治会への入会方法は?

お住まいの地域の自治会長へご連絡ください。連絡先がわからない場合は、担当課へお問い合わせください。

問 総務課管理係 ☎(288)1212

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。給付金を受給するためには、次の手続きが必要です。

☎保健福祉課福祉係 ☎(288)3861

支給額

1世帯あたり10万円

支給日

村が支給要件確認書、または申請書を受理した日から3週間後を目安に支給する予定です。

支給対象となる世帯(いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税の世帯

令和3年1月以降の収入が減少し、「住民税非課税相当」の収入となった世帯

令和3年12月10日を基準日として、令和3年度住民税均等割について世帯全員が非課税の世帯、もしくは非課税の方と未申告の方で構成されている世帯に、「支給要件確認書」を送付しています。

手続きがお済みでない方は、「支給要件確認書」に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ保健福祉課へご提出ください。

○提出期限 令和4年5月6日(金)
※なるべくお早めにご提出ください。

【確認の際の注意点】

- 世帯全員が非課税である旨の確認が必要となりますので、世帯に未申告の方がいる場合は、令和3年1月1日現在の住民票所在市区町村にて税の申告を行ってください。なお、申告により課税となった場合、本給付金は支給されません。

- 住民税を課されている他の親族などから扶養を受けている場合は、非課税世帯であっても支給対象外となります。

(例) 課税されている子に扶養されている非課税の両親世帯は対象外。ただし、その世帯に両親以外に扶養されていない非課税の方がいる場合は支給対象。

- 「支給要件確認書」は、世帯全員が住民税未申告の世帯には送付されません。

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」となった世帯が対象となります。

給付金を受け取るには、申請が必要です。

☑申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ保健福祉課へ提出。(郵送可)
申請書は、村ホームページまたは保健福祉課窓口で配布しています。

※本給付金は申請時点で住民登録のある市区町村への申請となります。

●申請期限 令和4年9月30日(金)

【「住民税非課税相当」とは】

世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和3年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

清川村で住民税非課税となる年間給与収入の目安	
扶養親族の数	非課税相当収入限度額の目安
0人	930,000円
1人	1,380,000円
2人	1,683,334円
3人	2,100,000円
4人	2,500,000円
障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	2,043,000円

※収入とは、給与収入、事業収入、不動産収入、公的年金収入(非課税のものは除く)の経常的な収入となります。

本給付金の支給申請などにあたり、意図的に虚偽の回答をした場合は、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

各種相談会を開催

総務課管理係

☎(288)1212

法律や多重債務の相談や国や県などに関するご意見・ご要望をお伺いする相談会を開催します。相談者の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

法律相談会

日 3月25日(金)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第5会議室

対 村内在住者3人(予約必要)

内 相談の内容／離婚や相続、交通事故相談などの法律に係る相談

相談時間／1人30分間

費 無料

申 3月18日(金)まで

行政相談委員による定例行政相談会

日 3月25日(金)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第2・3会議室

対 村内在住者

内 相談の内容／国や県などに対するご意見やご要望

費 無料
申 不要

健康増進計画・食育推進計画推進協議会委員を募集

保健福祉課保健予防係

☎(288)38801

健康増進法などの規定に基づき健康増進計画・食育推進計画を推進するため、医療機関の代表者や自治会組織の代表者、公募によって選考された方などで構成される協議会を設置しています。

報酬／村規定による

申 3月31日(木)まで。住所、氏名、性別、職業、電話番号、応募理由を明記し、

はがき(〒243-0195 ※住所不要)、FAX(288)2025、または

電子メール(hofuku@town.kiyokawa.kanagawa.jp)へ応募

対 20歳以上の村内在住者

2人

内 任期／2年間

※年1～2回程度、会議

国民健康保険運営協議会委員を募集

税務住民課住民保険係

☎(288)38802

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法の規定に基づき、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するために設置されています。任期満了に伴い、被保険者の公募委員を次のとおり募集します。

対 ①清川村国民健康保険の被保険者で満20歳以上73歳未満の方

②村議会議員、村職員、保険医および保険薬剤師でない方

③平日の日に開催される会議に出席できる方

④国民健康保険料の滞納がない世帯の方

内 募集人数／2人

※応募多数の場合は、審査のうえ決定。

任期／令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年間)

※年3回程度、会議を開催します。

報酬／村規定による

申 3月25日(金)までに役場庁舎1階・税務住民課窓口で配布する応募用紙に必要事項を記入し申込み。

コンビニで各種証明書が取得できます

コンビニエンスストアなどで、証明書などが取得できるようになりました。便利になった公共サービスをぜひ、ご利用ください。

内 ①取得できる証明書／住民票の写し、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書

②利用時間／午前6時30分～午後11時(メンテナンス日を除く)

費 各証明書300円。ご利用には「マイナンバーカード」「暗証番号」が必要です。

問 税務住民課住民保険係 ☎(288)3849



国民年金

「学生納付特例制度」について

20歳以上の方は原則として毎月、国民年金保険料を納めることが義務となっていますが、一定の所得基準に満たない学生は、申請することで在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用できます。

申請には年金手帳または基礎年金番号通知書のコピー、在学期間の確認できる証明書類(学生証のコピーまたは在学証明書(原本))が必要です。

※詳しくは、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

記号一覧

日 日時
期 期間
場 場所
対 対象
内 内容
講 講師
費 費用
申 申し込み
問 問い合わせ
他 その他

軽自動車などの 廃車・譲渡手続きについて

税務住民課課税係
☎(2888)38879

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。廃車や譲渡などで所有者が変わった場合は、下記の手続き場所で3月末までに手続きをお願いします。
※車両を処分しても、廃車手続きをしない限り課税されます。原動機付自転車や小型特殊自動車を廃車する場合は、ナンバープレート、標識交付証明書、印鑑が必要です。
※盗難に遭われたときは、警察へ盗難届を提出し、提出した警察署名、提出年月日、受理番号を持参し、廃車手続きをしてください。

廃車・譲渡手続きについて

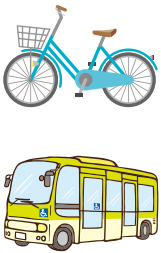
届け出する車種	届け出する場所
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	役場庁舎1階・税務住民課 ☎(288)3859
三輪・四輪の軽自動車 (660cc以下)	軽自動車検査協会 神奈川事務所相模支所 ☎050(3816)3120
二輪の軽自動車 (126cc~250cc) 二輪の小型自動車 (251cc以上)	神奈川運輸支局 相模自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2037

通学費などを補助

学校教育課学校教育係
☎(2888)1215

村では高等学校・大学・専門学校などのバス定期代に係る通学費補助と自転車購入費の補助をしています。申請書を4月1日(金)から役場庁舎4階・学校教育課窓口で配布します。

令和3年度についても、申請がお済みかどうかもう一度ご確認ください。



宮ヶ瀬霊園無料送迎のお知らせ

税務住民課環境係
☎(2888)38849

宮ヶ瀬霊園へのお参りの方が多い期間中、無料の送迎車を運行します。ぜひご利用ください。
なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、送迎車をご利用の際には、マスクの着用をお願いします。また、体調の悪い方は、ご利用をご遠慮ください。
■運行期間／3月17日(木)～同24日(木)
■運行区間／宮の平バス停留所と宮ヶ瀬霊園の間
■詳しくは、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。
※同バス停留所から送迎車に乗り継ぎます。
※運行時間中、約1時間に1便が発着
乗車案内／本厚木駅北口へ5番乗り場から宮ヶ瀬行きバスで「宮の平」バス停留所下車。
運行時間／午前9時30分～午後3時42分(宮の平バス停留所発着)

子ども子育て会議委員を募集

保健福祉課福祉係
☎(2888)38891

保護者や学識経験者、地域社会、行政などを構成員とした子ども・子育て会議の委員を募集します。
■対募集人数／2人
・村内在住で20歳以上の方
・令和4年4月1日現在で18歳未満の児童を養育している方
※上記以外の要件もありますので、詳しくはお問い合わせください。
■内 清川村子ども・子育て会議において、子育て支援施策についてのご意見やご助言ほか
任期／2年間
■申 3月22日(火)まで。電話、FAX(2888)2025)または電子メール(tukushi@town.kiyokawa.kanagawa.jp)で申込。

春の火災予防運動 3月1日～7日

『おうち時間 家族で点検 火の始末!』

(令和3年度全国統一防火標語)

火災は、冬場だけではなく、春先にも多く発生する傾向にあります。一人ひとりが防火に対する意識を高め、火災予防の対策を行うことが何よりも大切です。

問 総務課防災交通係 ☎(288)1212



住宅用
火災警報器

火事の時にきちんと作動するよう、点検を忘れずに!

引っ越しの際は「マイナンバーカード」の住所変更もお忘れなく

税務住民課住民保険係
☎(288)3849

「マイナンバーカード」は住所変更の手続きが必要

マイナンバー(個人番号)は引っ越ししても変わることはありませんが、「マイナンバーカード」に新住所を追記する必要があります。引っ越し先の市区町村で住所変更の手続きをしましょう。

家族全員分の手続きをお忘れなく

世帯代表の方が、同一世帯の住所変更の手続きをまとめて行えます。世帯全員

分のマイナンバーカードをご持参ください。

※手続きされる方が同一世帯であることを確認するため、運転免許証などの身分証明書の提示が必要です。マイナンバーに関するお問い合わせ

☎マイナンバー総合フリーダイヤル/0120(95)0178

平日：午前9時30分～午後8時、土日祝：午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)

神奈川県厚木児童相談所の移転のお知らせ

厚木児童相談所

☎(24)111

神奈川県厚木児童相談所は4月1日に新築移転します。

なお、一部業務については、3月20日(日)より下記の移転先にて行いますのでご了承ください。

※厚木児童相談所の所管区域は、厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村です。

移転先

住所/厚木市水引2-11-7
☎(24)6430



住民票広域交付事業の終了(事務委託廃止)に対するパブリックコメントを募集

税務住民課住民保険係
☎(288)3849

村、厚木市および愛川町では、住民票の写しを相互交付する広域交付事業を行っていますが、マイナンバーカードによるコンビニ交付をはじめとした住民票取得のための複数の手段が確保されていることから、住民票広域交付事業を終了(事務委託の廃止)することを検討しています。

村民の皆様の意見などを聴取し、可能な限り反映するため、パブリックコメント手続を実施します。

期 3月4日(金)～3月13日(日)

場 資料閲覧場所

○役場庁舎1階・税務住

民課窓口

○保健福祉センターやまびこ館1階・保健福祉

課窓口

○生涯学習センターせせらぎ館1階・図書館

○村ホームページ

申 所定の意見提出用紙で提出してください。※郵送の場合は消印有効

他 提出されたご意見については個人情報を除き、意見の概要、意見に対する村の考え方、政策等の案の修正を行った場合はその内容を公表します。

なお、提出されたご意見に対し、個別の回答はいたしません。

イヌやネコのフンに困っています

ペットを飼う一部の方のマナー違反で、フン害の苦情が多数寄せられています。ペットのフンは袋に入れて持ち帰るなど、飼い主が片付けるのは当たり前のこと。フンを放置したあなたを、近所の皆さんは見ています!

☎ 税務住民課 環境係
☎(288)3849



ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

☎ 総務課管理係 ☎(288)1212

くらしの安全・安心だより

成年年齢引き下げ! 契約トラブルに注意!



令和4年4月から、成年年齢が20歳から18歳へ引き下げられ、18歳・19歳の成人が、契約の未成年者取消権を失うことに伴い、契約トラブルが懸念されます。

契約書をよく読んで、内容を理解してから契約しましょう。契約について不安があるときは消費生活センターへ相談ください。

☎ 消費者ホットライン ☎188、厚木市消費生活センター ☎(294)5800



保健

神奈川県・市町村保健師 合同就職説明会

日 3月17日(木)午後2時～4時

場 オンライン(zoom)

対 神奈川県内で保健師での就業を希望する方、保健師の仕事に興味のある看護学生

内 県内の自治体紹介

申 3月10日(木)まで

※神奈川県保健師ナビからも申し込み可能です。

神奈川県ホームページ「神奈川県保健師ナビ」にも標記説明会の情報を掲載しています。

https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/1504/hokenshi_html/index.html

問 神奈川県健康増進課健康づくりグループ

☎045(210)4784

食育推進事業

「家族みんなで楽しく健康的な食習慣づくり！」

朝ごはんをはじめとした、健康的な食習慣を家族みんなで身につけるため、ラジオやホームページなどでの情報提供を実施しています。

年代別の課題などに応じ、日ごろの食生活で役立つ実践的な情報やレシピをお伝えしています。

次回の放送期間及びテーマの更新月は3月です。

(1)宮ヶ瀬レイクサイドFM「ラジオきよかわだより」で放送(日曜午後0時30分～、テーマ更新月に1か月間)

(2)ホームページでの情報提供(チラシは保健福祉課窓口でも配布しています)

問 保健福祉課保健予防係

☎(288)3861

高齢者肺炎球菌予防接種

すでに肺炎球菌予防接種を受けた方は、当該接種の対象外です。接種する際には、必ずご自身で接種しているかどうか、お確かめください。

詳しくは、担当課または医療機関へお問い合わせください。

期 3月31日(木)まで

対 令和4年3月31日時点の年齢が65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方

費 4千円

申 保健福祉課で事前申請

問 保健福祉課保健予防係
☎(288)3861

風しん抗体検査

風しん第5 期定期予防接種

風しんの流行と先天性風しん症候群を予防するために、風しんの抗体検査および十分な量の抗体がない方への予防接種を無料で実施しています。

対 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

場 本事業に参加している全国の医療機関など

他 対象者あてに令和3年度に送付した、「無料抗体検査および予防接種クーポン券」に記載されている有効期限は、令和4年3月31日です。

問 保健福祉課保健予防係

☎(288)3861



子ども予防接種週間

お子さんの予防接種歴を確認し、未接種のものがある場合は、この機会に接種を受けましょう。

期 3月1日～同7日

問 保健福祉課保健予防係 ☎(288)3861



3月保健福祉課カレンダー

保健福祉課のお知らせ

申 問 保健福祉課 ☎(288)3861

感染症の拡大状況により変更となる場合があります。

●のびのび子育てサロン(予約必要)

2日(水) 午前10時～正午

●マタニティ教室(予約必要)

3日(木) 午前10時～午後2時

●健康・栄養相談(予約必要)

8日(火) 午後1時30分～4時

●乳幼児健康診査

17日(木) 午後1時30分～(受付)

※対象者には個別通知します

●障がい者相談・サロン

22日(火) 午前10時～午後5時

●訪問機能訓練(予約必要)

23日(水) 午後1時30分～4時

●母子保健室開放日

7日(月)・10日(木)14日(月)・

24日(木)・28日(月)

午前9時30分～正午

●転倒予防(にこにこあしあし体操)教室(予約必要)

4日(金)・11日(金)・

18日(金)・25日(金)

午後2時30分～3時30分

●認知機能向上(脳活性化)教室(予約必要)

14日(月)・22日(火)・28日(月)

午前9時45分～11時30分

厚木保健福祉事務所のお知らせ

申 問 厚木保健福祉事務所

☎(224)1111

●専門的栄養相談(予約必要)

(難病や合併症を有する方、

そのご家族のための食事相談)

…お問い合わせください。

●専門医による精神保健・

認知症相談(予約必要)

(心の病気、アルコール・薬物

などの依存症、認知症の相談)

…お問い合わせください。

●療育歯科相談(予約必要)

(病気や障がい、発達の遅れなど

がある3歳未満児の歯科相談)

…お問い合わせください。

●エイズ・梅毒検査、相談

(予約必要)

(匿名での検査が無料で受けら

れます)

…お問い合わせください。

(相談は随時対応)

お知らせインフォメーション

暮らしに役立つ情報をお届けします

記号
一覧

日日時 期期間 場場所 対対象 内内容 講講師
費用 申申し込み 他その他 問問い合わせ

4月の行事予定

- 1 金
- 2 土 宮ヶ瀬桜まつり
- 3 日
- 4 月
- 5 火
- 6 水
- 7 木
- 8 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 9 土
- 10 日
- 11 月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 12 火
- 13 水 のびのび子育てサロン
- 14 木
- 15 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 16 土
- 17 日
- 18 月
- 19 火 認知機能向上(脳活性化)教室
- 20 水
- 21 木 乳幼児健康診査(歯科・育児相談)
- 22 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 23 土
- 24 日
- 25 月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 26 火 障がい者相談・サロン
- 27 水
- 28 木
- 29 土
- 30 日



納税・納付

種別	納期	納期限
国民健康保険料	10期	3月31日
介護保険料		
上下水道使用料	3月分	
後期高齢者保険料	9期	
保育所保育料	3月分	
放課後児童クラブ保育料		

休日納付のご案内

- 日 閉庁日(土・日曜、祝日)
午前8時30分～午後5時15分
- 場 役場庁舎1階・宿直室
- 他 ご希望の方は必ず、事前に担当課へお問い合わせください。



図書館

新しく入った本は、「図書館だより」(毎月発行)と「ホームページ」(毎月更新)に掲載しています。

問 図書館 ☎(288)3895

こころと命の図書館

図書館のおすすめの本のコーナーに、命の大切さに関する本や元気をもらえる本を設置します。

期 3月7日(月)～同31日(木)

問 保健福祉課保健予防係

☎(288)3861

生涯学習センターせせらぎ館 および図書館の臨時休館のお知らせ

館内の臨時清掃・電気設備点検を実施するため、せせらぎ館及び図書館を臨時休館します。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

日 3月7日(月)・12日(土)全日

問 生涯学習課生涯学習係

☎(288)3733



募集

五月人形の展示協力者を募集



ご自宅に飾られなくなった五月人形をお持ちの方、せせらぎ館に展示してみませんか。

期 展示期間 / 4月22日(金)～5月8日(日)

※人形の搬入 / 4月20日(水)～21日(木)

※人形の搬出 / 5月9日(月)～10日(火)

対 村内在住・在勤の方で、五月人形の貸与や会場設置・撤去作業まで、全て無償でご協力いただける方。

問 生涯学習課生涯学習係

☎(288)3733



催し

初心者のための俳句教室

日 第1回 / 3月14日(月)

第2回 / 3月22日(火)

第3回 / 3月29日(火)

いずれも午前10時～11時30分

場 生涯学習センターせせらぎ館

3階・研修室

対 村内在住・在勤者10名(先着)

内 初心者の方も、俳句を基礎から分かりやすく学べます。

講 銀漢俳句会同人 大野 里詩氏
荻田 誠氏

費 無料

申 3月10日(木)までに生涯学習課へ電話で申込み

他 筆記用具をお持ちください。

問 生涯学習課生涯学習係

☎(288)3733

献血に行こう!

日 3月18日(金)

午前9時30分～11時

場 道の駅「清川」・第1駐車場

問 神奈川県赤十字血液センター

☎(228)9907





通学中の児童・生徒の 見守りにご協力を！

きよかわっ子たちが、安全に、安心して通学できる地域をつくりましょう。

☎生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733

かけこみOKの家

登下校中の子どもたちが安心して避難できる場所、水分補給やトイレを借りられる場所として「かけこみOKの家」にご協力をいただいています。

ご協力をいただける方は、生涯学習課へご連絡ください。



安全パトロール

個人の車両に「安全パトロール」看板を設置していただき、犯罪の未然防止を目的としています。



地域ぐるみの「あいさつ運動」

子どもたちの見守り活動として、また、地域社会の結びつきを強め、住みよい地域づくりのためにあいさつの輪を広げましょう。



通学路の安全確保をお願いします！

植木が道路上に伸び出していないですか？
歩行者が車道を歩かなくて済むよう、植木は定期的に剪定しましょう。

速度を出しすぎていませんか？

特に朝と夕方は、歩行者や自転車、自動車の通行が多い時間帯です。村内外を問わず、制限速度を守りましょう。



人口のようす

令和4年1月31日現在

村に住民票がある方の総数

人口総数 2,859人 (− 1)

男 1,458人 (− 1)

女 1,401人 (± 0)

世帯数 1,263世帯(+ 1)

※()内は前月比/住民基本台帳より



村の鳥
ウグイス

令和4年2月1日現在

住民票の有無に関わらず村内に居住している方の総数

人口総数 3,009人 (− 1)

男 1,535人 (− 1)

女 1,474人 (± 0)

世帯数 1,134世帯(+ 1)

※()内は前月比/人口統計調査より



ペンのうごき

今月は、皆さんにご報告があります。

神奈川県主催の県広報コンクールにおいて、昨年3月発行の本紙が【広報紙・町村部】で優秀賞に選ばれました。

これも、日ごろから広報活動にご理解とご協力をいただいている皆さんのおかげです。

これからも、皆さんのお力をお借りしながら、より良い誌面づくりに励んでまいりますので、「きよかわ通信」をよろしくお祈りします。(い)



●発行 清川村
●編集 総務課管理係
神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷 2216 番地

●電話(代表) 046-288-1211
●FAX 046-288-1767
●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>
●電子メール jump21@town.kiyokawa.kanagawa.jp